

会則

(名称・連絡先)

第1条

本会は、名称を「_____」称し、

事務所を（住所：_____ 宅 Tel _____）へ置く。

(目的)

第2条

本会は、_____を通じて会員の技術向上、親睦を図ることを目的とする。

(事業)

第3条

本会は、前条の目的を達成するために以下の事業を行なう。

- 1) 本会の活動は、原則として

_____ 毎(週・月) _____ 曜日 _____ 時 _____ 分 ~ _____ 時 _____ 分
までとする。

- 2) その他、前条の目的を達成するために必要な事項。

(役員)

第4条

本会には次の役員を設け、その任期は_____年とする。

会 長 1名

副会長 1名

会 計 1名

(経費)

第5条

本会の会費は月額ひとり_____円とし、講師への謝礼として

毎月_____円を支払うものとする。

(その他)

第6条

会場の申請、使用後の清掃、戸締り、利用報告は当番が責任をもって行うものとする。また、利用にあたっては、生涯学習センターの遵守事項に従うものとする。